

困ったら1人で悩まず行政相談を！

# 行政相談をご利用ください



行政相談シンボルマーク

## 行政相談とは

市長が推薦し、総務大臣が委嘱する民間のボランティアである行政相談委員が、雇用や年金、道路、電波・通信など、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係機関への働きかけなどを行います。

身近な相談窓口として、行政相談をご利用ください。



▲市民相談室（市役所3階市民安全課内）

## 富士市には4人の委員がいます

- ・菊池文江さん
- ・小林知子さん（新任）
- ・高井洋明さん（新任）
- ・菊池恒義さん

昨年度、2人の委員が退任し、感謝状が贈呈されました。それに伴い、平成29年度から新たに2人の委員が委嘱されました。



▲総務大臣の感謝状を贈呈された鈴木万智子前委員

**このような事例を解決しました**  
次の2つの事例は、地元住民からの相談を受け、町内会長の協力のもと、関係機関との調整を行って解決に至りました。

### 相談事例①

見通しの悪い道路があり、交通事故の危険がある。改善してほしい。

### 改善内容

歩行者を保護するため、道路にグリーンベルトを引き直し、その反対側の車線に路側帯が設置されました。



▲改善後の道路（今泉）

### 相談事例②

自宅近くに郵便ポストがなく不便。改善してほしい。

### 改善内容

日本郵便（株）の支社に事情を説明したところ、新規の郵便ポストが設置されました。



▲新設のポスト（吉永北）

解決

## 相談会を開催しています

相談は無料で、予約不要です。直接会場へお越しください。秘密は厳守します。

定例行政相談（月2回開催）

とき／毎月第2・4金曜日（祝休日は除く）13～15時

ところ／市民安全課市民相談室（市役所3階北側）

このほか、各地区まちづくりセンターや各種イベントなどで行う「出張相談」や、総務省静岡行政評価事務所共催の「行政困りごと相談所」も開催しています。日時・会場など詳しくは、広報ふじや回覧チラシなどでお知らせします。

### まずはご相談ください！

行政相談では、公正・中立の立場で相談を受け付けています。困り事があったら、行政相談をご利用ください。

### 問い合わせ

◆市民安全課市民相談担当

☎(55)2750 ☎(51)0367

◆総務省静岡行政評価事務所

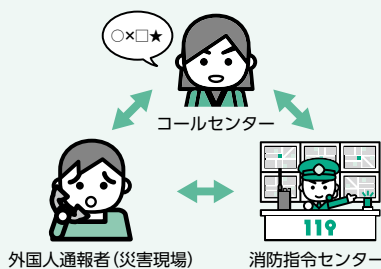
☎054(254)1100

静岡県葵区追手町9-50（静岡地方合同庁舎5階）

## 119番通報などに、24時間5か国語で対応しています

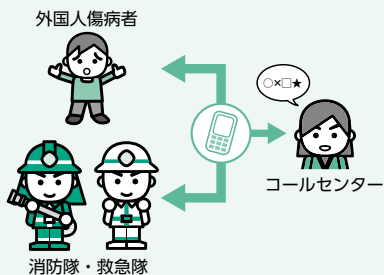
4月1日から、富士市・富士宮市消防指令センターでは、「119番通報」[「火災や救急の現場」での電話通訳]による外国人への対応を開始しました。対応言語は、英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語です。

### 119番通報



外国人から119番を受けた消防指令センターは、通訳がいるコールセンターに連絡し、3者通話で対応する。

### 火災や救急の現場



現場に駆けつけた隊員は、携帯電話で通訳がいるコールセンターに連絡。外国人傷病者と隊員の会話を2者通話で通訳する。

問い合わせ／消防本部情報指令課  
☎(55)2857 ☎(54)1341